

失われ、その為にいじめや差別にもあったという事です。その後、色々な人たちとの出会いを通して得た「障がい者理解の4つのポイント(乗り越えないといけないポイント)」として次の4つを挙げられ、分かりやすくお話しをしてくださいました。

- ①自分の障がいを理解する
- ②人との出会い
- ③自分を活かせる場所がある
- ④障がいではなくその人を理解する



その後、NHKでも放映されましたショートムービーの放映と制作に際しての想いや、音楽療法士の資格もお持ちということでテノールの歌声やリコーダーの演奏等も披露され、笑いあり、感動ありの楽しい講演会でした。

素晴らしい一時をありがとうございました。

第3回権利擁護セミナー in 栃木 が開催されました

理事長 小泉 いと子

11月25日(水)に栃木県教育会館にて権利擁護セミナーが開催されました。

午前の第1部は、かねてより育成会のミッションとして進められている「知的障がいと権利擁護」ということで、今年度に発刊された『知ってほしい・知っておきたいー知的障害と「警察」ー』の冊子について、全国手をつなぐ育成会連合会 権利擁護センター運営委員で社会福祉士でもあります細川 瑞子様講演でした。

今回の冊子を作成するにあたって次の3つの思いを大事にしたということです。

- ① 警察に(広く社会に)知的障がいの特性を知って欲しい。
- ② 親の方も、最近の社会情勢を知り、知的障がいを加害者や被害者にしないために、自分たちが知っておく必要があることを学ぶ。

③ これらを共通理解することで、親や関係者の意識が変わっていくことに期待

そして、警察に限らず、地域での活動を広げていき、冊子を契機に、地域の育成会活動が活発化することにも期待したいとお話をされました。

次に知的障がいの疑似体験で啓発活動をしている「ぴーす&ピース」の活動報告がありました。

この啓発隊は兵庫県たつの市手をつなぐ育成会の皆様が中心になり、市民と市役所職員の有志、知的障がいに理解のある一般の市民の方で構成されており、いろいろな所で分かりやすく楽しい啓発活動を行っているということです。その代表的な活動が、知的障がいの疑似体験です。12月4日付の毎日新聞「くらしナビライフスタイル」にもその活動が取り上げられていました。

疑似体験の内容としては、手先を思うように動かすことができない体験をしてもらうために、軍手を2枚重ねて手にはめて色紙で鶴を折ったり、ペットボトルを半分に切り細い飲み口を先にして覗くと、障がいのある人の気になるものや好きなものを見ると、周りが見えなくなる状態を実際に感じるというような、とても分かりやすく体験をすることが出来ました。

知的障がい者が、地域で安心して暮らせるような共生社会を目指して、障がい者の通訳として親も積極的に活動にかかわり、地域で住みやすい環境にしていくためには、少数の専門家より多数の半専門家(理解者)が必要と言われたことが印象に残りました。

第1部の最後は「育成会の親の会だから出来る知的障がい理解・啓発活動」をテーマにシンポジウムが行われました。



最初の発言者は千葉県手をつなぐ育成会 権利擁護委員会 委員長 村山 園様でした。

村山様は、障がいがあっても、市民として普通に暮らしたい。人として生き活きと、役割も持ち、幸せに